

大項目	評価項目	自己点検・自己評価総括	学校関係者評価		評価を受けた学校側の考察・対策
			総合評価	課題及び課題解決に向けた提案	
教育理念・目的・人材育成像	学校の教育理念・目的・人材育成像が定められているか?	本校教育理念は学校法人福岡保健学院が掲げる教育理念「人間愛と自己実現」と同一である。この教育理念に基づいて人間性豊かな人格の陶冶と専門職業人として必要な知識・技術・態度の修得・社会の変化に対応して貢献できる有能な人材育成を目的としている。実現可能な到達目標を各学年毎に定めている。教育理念に基づく教育目的・人材育成像は「保健・医療・福祉」のニーズに方向づけられており、教員は教育活動の指針に、学生は自己実現のための目標にしている。教育理念・目的・目標は学則・学生便覧に明記されている。	4	組織の中での意思決定について明確化した方がよい。また、職員全体への組織の方針などの決定事項の周知の方法を明確にしてほしい	学校の教育理念・教育目的・教育目標に人材育成像が示されている。しかし、「育てたい卒業生像」を明確に示していない。共通認識が固くなかった。特に新任教員には浸透していないかった。学生にはガイダンス時、保護者には保護者会で便覧を用いて説明している。講師会議を開催し、周知する。
	学校の理念・目的・育成人材像など学生及び保護者、学校関係者に周知されているか?	教職員・学校関係者には諸会議(運営会議、管理会議、教員会議、入学試験委員会、実習指導者会議等)を通して、共有できるように努めている。特に新任教員は、新入職員オリエンテーション、実務研修等に機会教育をしている。			
	各学科の教育理念・目的・人材育成像は医療・福祉のニーズに方向づけられているか?	学生は入学時が「インスやスタートアップセミナー」、授業科目(実習を含む)開始時等に学生便覧、指導要領(シラバス・実習指導要項)を用いて説明し、周知に努めている。保護者には年2回の保護者会で、教育理念から教育方針、教育課程の概要を説明している。			
学校運営	目的に沿った運営方針・事業計画が策定されているか?	教育理念・教育目的達成のために、学校運営に関する各種会議・委員会が設置され、学則に明記されている。学校法人福岡保健学院の教育事業方針及び本校人材育成の方針・教育方針に基づき、毎年4月に運営会議で学校運営方針・教育方針・事業計画が策定される。この運営会議は学校の最高の意思決定機関である。学校運営会議において、教育方針・専門的な看護実践者育成のためのカリキュラム編成・非常勤講師の選任・専任教員の科目担当及び役割・学生支援のあり方及び学校重点管理目標との整合性を取りながら、事業計画を策定する。(前年度の收支状況・事業計画の達成状況及び当該年度の予算を勘案する)また、教員の教育活動・学生状況(単位修得・学籍の異動に關すること)規則の制定・改廃に關する事項が検討される。この会議での審議内容・決定事項は管理会議・教員会議及び各委員会(入学試験委員会・自己点検自己評価委員会)に報告・確認され、全教職員の情報共有・共通認識を促し、浸透できるように組織的に運営されている。	3	教職員組織・会議・委員会組織は学則第6章と便覧「V」学校の組織に運営組織が明確になっている。「意思決定会議」は「運営会議」である。職員全体への組織の方針等決定事項は各会議で周知する。組織図の中に明記する必要がある。	教職員組織・会議・委員会組織は学則第6章と便覧「V」学校の組織に運営組織が明確になっている。「意思決定会議」は「運営会議」である。職員全体への組織の方針等決定事項は各会議で周知する。組織図の中に明記する必要がある。
	運営組織や意思決定機能が規則等において明確にされているか?	学生事務システムを導入し、データーでの学籍管理、成績管理、各種証明書の発行に関する業務の効率化が図られた。また、サーバーを置き、全スタッフが使用できる共有フォルダを設置。文書管理、学生名簿の作成等について業務の短縮が図られた。			
	情報システム化等による業務の効率化がはかられているか?	学事務システムを導入し、データーでの学籍管理、成績管理、各種証明書の発行に関する業務の効率化が図られた。また、サーバーを置き、全スタッフが使用できる共有フォルダを設置。文書管理、学生名簿の作成等について業務の短縮が図られた。			
教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか?	1. 教育理念に沿った教育課程の編成について教員全員で検討会をもった。現状のカリキュラムで、教育目標「人間愛」「豊かな感性」「対象の生命の尊厳・倫理」「自己教育力」等、人間性豊かな人格の陶冶についてどのようにすれば育成できるか検討し、教科外活動を見直した。 2)看護実践能力育成には、臨地実習前に到達すべき基礎看護技術演習や評価について、見直した。また、臨地実習で修得する能力の評価についても見直した。 3)国家試験出題基準等を参考に、職業実践教育に適切な教育内容の漏れやまとまりの適切化について検討した。	3	教員の研修参加ができる。今後も研修参加回数を増えるよう努力してほしい 教員の研修時間や機会をもっと多くとって頂きたい。	教育活動として授業設計・授業方法の工夫(特に看護実践能力を養うために、シミュレーション教育の導入)等積極的に取り組んでいる。しかし、教育内容の評価の検討及び外部講師の評価、学習者評価だけでなく、他者評価の導入など課題である。 職業実践教育の視点に立ったカリキュラム・教育方法の工夫等教員全体で取り組んだが、検討半ばである。保健学院看護学科合同でのカリキュラム検討会に参加する。 教員の教育力向上のための研修は自己の専門分野について高い関心を持ち、積極的に参加している。教員の意欲・モチベーションが低下しないよう支える必要がある。 平成29年4月、教育研修担当を決め、教員のキャリア別研修を企画した。研修時間を時間内に設定した。経済的支援については学校予算・研修研究費について検討した。
	職業実践教育の視点に立ったカリキュラム・教育方法の工夫・開発が行われているか?	4)職業実践専門課程の視点に立つと①基礎的汎用能力を身につけるために、教養科目の精査が必要と考える。論理的思考力、想像力、課題発見能力を身につけるため、経験をまとめる能力、文学、文章を書く、芸術、生活、言語、法律、歴史等。②人間、社会、環境、看護の概念枠組みから健康問題解決に必要なものを整理する。③看護実践力の強化のために、教員と臨床指導者が関わる教育指導が必要である。			
	医療・福祉における職業実践教育が体系的に位置づけられているか?	2. 医療福祉における職業実践教育として授業(講義)と臨地教育の連携が重要である。主たる実習施設である関連病院からの講師派遣や臨地での指導者と学校職員の協力体制が取られている。学生・教員・臨地実習指導者は個々の学生のレディネスを把握し、実習要綱をもとに、学校で学んだ知識・技術を実際の患者に適用して看護実践でき、看護師が培われるよう協働して教育している。患者の看護(安全)と学生の学習者としての学びの保障について指導者会議等で連携を密にしている。学生の看護実践能力・職業的倫理感等について、学習段階に応じた適切な評価・卒業時到達度・卒業後の能力の定着、またカリキュラム内容の満足度・卒業後に役立っているか等評価することは課題である。			
	授業評価の実施体制はあるか?	3. 授業・実習の教育方法の工夫 ①看護実践にシミュレーションを導入し、患者に応じた看護の工夫について評価をし、看護を考察することができた。 ②「基礎看護学実習Ⅱのまとめ」において、「私の看護自慢」のテーマで、実習目標のリフレクションを行った。グループ学習を行い、実践の1場面をロールプレイングによって、学生全員が看護場面を共有し、看護について考察した。 ③「成人看護学Ⅴ」の授業で、全学生、教員対象にポスターセッションを実施した。学生から多くの質問があり、それに応えることによって学びが深まっていた。授業設計・方法について工夫されている。しかし、教育内容の評価を検討すること、他者評価を導入する必要がある。④看護師に求められる実践能力・看護技術の卒業時の到達目標142項目の教育内容・方法について、卒業前の3年生に、看護実践能力と看護技術の到達目標を自己評価した。看護実践能力Ⅱ群Ⅱ健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかる実践能力が弱く、今後能力の向上を図るために、特にⅡ群Ⅱ看護倫理、社会人としての責務を組み併せて、学習する必要がある臨床(福岡新水巻病院看護部)と共同で卒業前点滴注射技術(与葉の確認・6Rの習得)・入院時の医師の指示から患者の接遇を通して、模擬患者に適切できるか計画し、評価した。(平成29年2月23日実施)6Rや点滴滴下速度の計算は全員ができた。接遇については、終了後の意見交換で、模擬患者からの助言で多くを気づくことができた。看護実践能力を育成するためには実際の看護の場で実践している看護師の指導力が有効である。平成29年度も継続して計画する予定である。接遇に関する評価について検討する必要がある。			
	教育力向上のための研修等が実施されているか?	4. 学生相談及び就職相談に関する体制が整備されているか?	学生相談・就職相談・健康管理・経済的支援体制は整っている。安全管理については学生の安全及び教育のために災害対策マニュアルを作成した(H.28.9.1)日常から災害に備える意識の啓発・教育に取り組むことが必須である。	保護者会を実施しているが、今後は、学生募集に向けての改善も視野に入れてほしい。	各学年、年2回の保護者会を実施している。その内容は各学年の教育内容と学習結果・就職進路・国試結果と取り組み、今後の方針・行事等についてである。
学生指導	学生の生活指導及び安全管理に関する体制が整備されているか?	学生相談対応として、月3回(17時～19時)スクールカウンセラーが常駐している。しかし、相談件数は少ない。学習困難や友人関係、生活上の悩み、将来の方向性等教員の対応が多い。学年担当教員が対応し、状況によっては主任・教務部長と情報共有し、保護者と連携を取ることによって、迅速に問題解決に努めている。進路相談は就職に関するところが90%以上を占める。前年度(2年期3月)には関連病院の(主に九州)説明会や施設見学が計画されている。実習病院でもあることからある程度理解できる。関連病院以外からも募集要項や先輩の就職先からの動向など多数の情報が寄せられている。これらは学生サロンや図書室で自由に閲覧できるようになっている。学生は実際に見学やインターンシップに参加し、把握している。教員は職業選択の視点や学生の将来の方向性等について共に考え、意思決定できるように示唆している。	4	卒業生の社会での活躍の評価を実施してほしい。	卒業生の社会での活躍の評価を実施してほしい。
	高校や保護者と連携した取り組みが行われているか?	保護者会は各学年とも年2回開催している。保護者と面談・相談する時間を設けている。他に教員は学習面・生活面での学生指導上の事について保護者と密に連絡を取り、迅速に問題解決している。			
	就職率が良好であるか?	平成28年度は就職率、国家試験合格率は共に100%である。平成28年度第106回看護師国家試験の合格基準は必須40/50(80%)、一般状況142/248(57.25%)であった。また、就職者数に占める関連病院就職率は平成27年度84.9%、平成28年度68%であった。医療・看護分野の専門職業人として、高い実践力を身につけるために、実践の場での学習強化が必須である。学生の看護体験を保障するには、実習指導教員の教育力を高め、臨地実習指導者と調整を図り臨地実習指導者会議を更に活性化する。			
学修成果	退学率・留年率の低減しているか?	平成27年度退学者は6名(7.5%)、留年者2(2.5%)であった。平成28年度は退学者4名(2%)留年者1(0.4%)で、減少傾向にある。終講試験の成績分布や実習上の学習困難点を分析し、成績低迷者の支援が必要である。	3	卒業生の社会での活躍の評価を実施してほしい。	卒業生の社会での活躍の評価を実施してほしい。
	国家試験合格率が良好であるか?	卒業生の社会での活躍の評価は本校教育課程の評価である。「卒業実践専門課程」のカリキュラム検討に向けて医療福祉分野の実践能力や専門職業人としての態度領域について評価する必要がある。開学10周年を機に実施する。			
	卒業生の社会での活躍を評価し、教育活動の改善に活用されているか?	卒業生の社会での活躍を評価し、教育活動の改善に活用されているか?			
教育環境	学内の教材及び教育環境改善に向けた取り組みが行われているか?	看護師養成所の運営ガイドライン(別表9)に基づいて、機械器具・標本・模型及び図書(雑誌)は整備している。新刊図書特に一般教養・教育分野の図書や学生数に見合う冊数について整備する。授業時間・実習時間終了後の図書室の開室(現在9時～14時)について検討中。(H.28年度卒業時満足度調査にも図書の蔵書・開室に関する意見があつた。)看護実践能力育成の教育方法として、シミュレーション教育を導入している。看護実習室を模擬病棟として使用したい。ナースコール・酸素吸入や吸引装置・高度シミュレーター等の整備が行われる。	4	シミュレーション教育を取り入れている。今後、内容向上にむけてほしい。防災に関する対応のためには関連病院と連携して病院職員とともに実施している。今後も継続してほしい。	看護師に求められる実践能力を育成するための教育方法に講義・演習・実習を効果的に組み合わせる事が必要である。特に看護技術の習得や臨地実習前に対象者の安全確保のためにシミュレーション教育が有効である。シミュレーションセンター(模擬病棟)構想を提案している。防災に関する体制は整備されている。火災、地震、風水害にも備え、学生の安全教育の為に災害対策マニュアルを作成した。(平成28年9月1日)サバイバルマップを作成。緊急時の連絡体制や避難場所を明記し、学生は常に保持するようにした。海外危機事象に関する学内の意思決定ルート、連絡窓口等についても検討する予定である。教職員、学生共に安全に関する意識啓発と日常点検を定期的に実施する。
	臨床実習における環境改善の取組が行われているか?	臨床実習における環境改善:近隣に看護大学・専門学校が新設された。指定規則に定める実習施設の要件の一つに「病棟の学生数は10名以内」という規定がある。本校はその影響により、小児・母性・精神・在宅看護実習施設の開拓を余儀なくされている。精神看護学実習施設については内諾が取れている。学生の実習指導については、毎月1回の実習指導者会議で学級と指導者を取り組んで実践されている。			
	防災に関する体制が整備されているか?	防災に関する体制は整備されている。火災、地震、風水害にも備え、学生の安全教育の為に災害対策マニュアルを作成した。(平成28年9月1日)サバイバルマップを作成。緊急時の連絡体制や避難場所を明記し、学生は常に保持するようにした。			
学生募集	高等学校等に対し適切な情報提供が行われているか?	平成28年度広報活動は、法人ガイダンス(14か所)高校ガイダンス(10校)高校訪問(59校)、オープンキャンパス7回(学生278人、同伴者121人)実施した。平成27年度に比して、同伴者が89人から121人に増加した。オープンキャンパス参加者が受験につながった数は245人中84人(34.3%)であり、入学予定は54人である。(54/84 64.2%)オープンキャンパスについて高校教師や学生のニーズを把握し内容を充実させると有効と考える。また、同伴者が学びの環境、学生と教員の関係性等に関心を持っている。学習環境の整備も図る必要がある。	4		
	資格取得・就職状況等の情報を正確に伝えているか?	社会人学習者は14名(平成28年度)である。社会人も視野に学校HP等の充実を図る。			
	修学支援制度があるか?	オープンキャンパスを入学前教育に位置づけ、授業・実習(シミュレーション)の一場面を学生がプレゼンテーションできるように支援する。			
財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか?	高校訪問時学生の状況を報告したり、学生からの一言メッセージを写真入りで作成し、掲示をお願いしている。また、卒業後の進路(就職状況)や国家試験合格状況・修学支援制度・専修学校教育制度(大学編入学等)・認定看護師への資格等について説明し、学校の理解及び連携を図っている。また、高校への出前講義も積極的に受け入れている。	4		
	予算・収支計画は妥当であるか?	毎年、中長期事業方針・計画に基づき、当該年度の予算が策定される。財務は法人本部と各学校の財務の二重体制をとっており、学校の財務体制管理が行われている。			
	会計監査は適切に実施されているか?	予算・収支の妥当性、会計監査等は法人理事会で承認され、会計監査は適正に実施されている。			
法令遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか?	法令遵守は法人全体でなされている。具体的には保健師助産師看護師法指定規則及び私学専修学校設置基準に遵守しており、毎年、①保健師助産師看護師法指定規則第14条②学校基本調査③専修学校実態調査での報告を行っている。専修学校設置基準、その他法令に基づく運営がなされている。職業実践教育の視点に立つと、さらに看護実践力・教育力のある教員の確保が急務である。	4		
	個人情報に関する対策がとられているか?	個人情報保護に関しては法人全体の規定を設けており、教職員および外部講師・学生が遵守すべき事項が定められている。個人情報の保護に関する法令、厚生労働省及び文部科学省のガイドラインに基づき、個人情報保護方針を定め、学生・保護者・教職員・本校の臨地実習(病院等)における患者・家族の個人情報について適切に管理運用している。学生にも認識させている。			
社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか?	学校施設設備は柔軟に公開され、地域との連携により努力している。福岡新水巻病院職員研修、近隣医療従事者の研修会、学術研究発表会、健康教室・北九州西部地区育児支援講習会・周産期医療合同研究会等(4か月毎計画) 等多数。	4		
	学生のボランティア活動を推奨、支援しているか?	学生ボランティア活動はナイトengel祭の一貫として地域の清掃活動を行っている。オープンキャンパス時に参加し、高校生へ足浴や手洗いなど看護技術の紹介を行い、入学案内や学校生活について意見交換している。高校生には非常に有意義			